

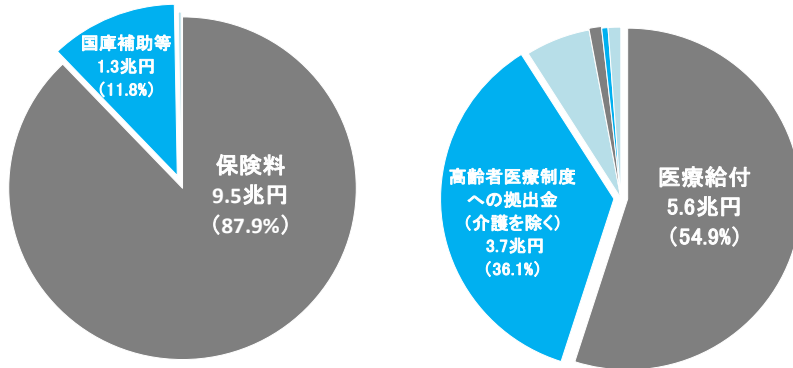
令和4年度の保険料率について

1

協会けんぽの財政構造(令和2年度決算)

収入 10兆7,650億円

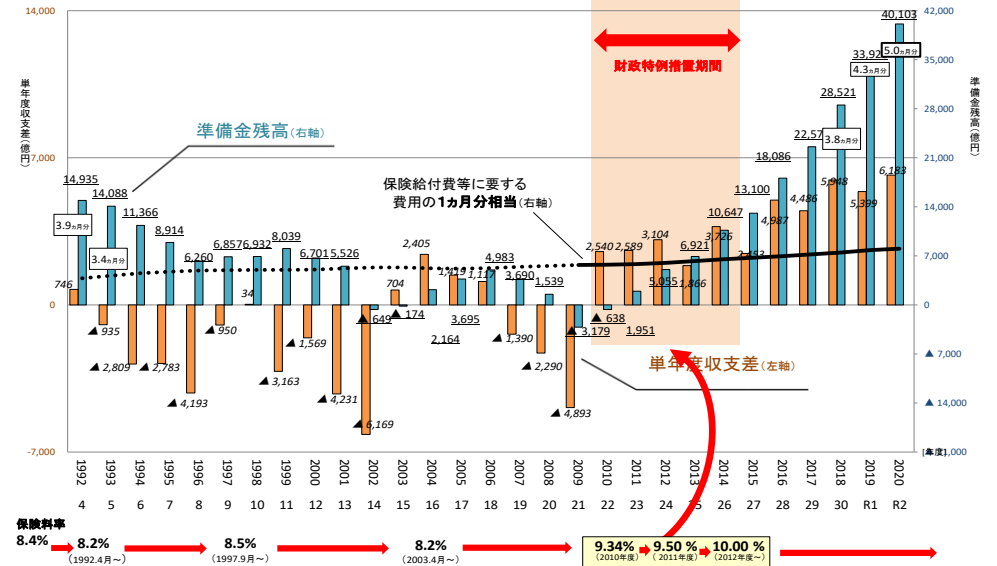
支出 10兆1,467億円



(注)端数整理のため、計数が合わない場合があります。

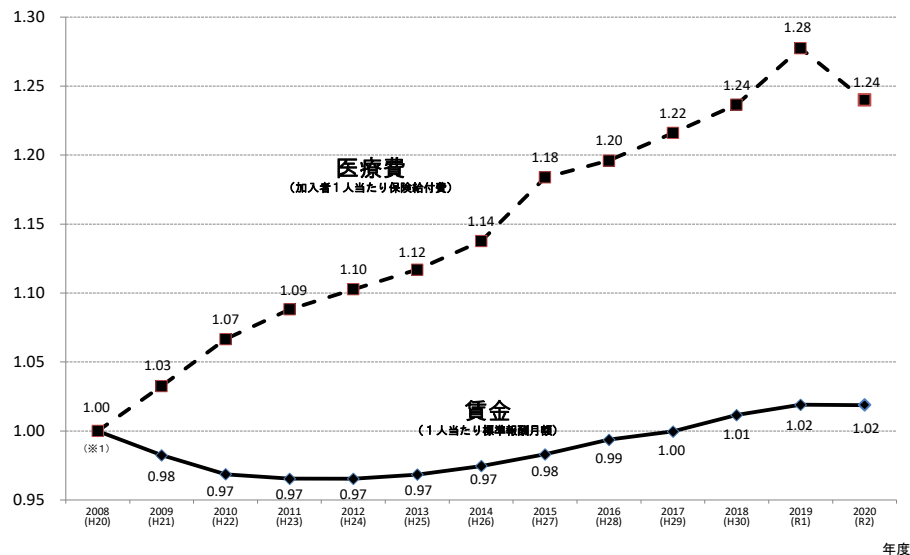
3

単年度収支差と準備金残高等の推移



2

協会けんぽの保険財政の傾向



①収支の構造

→収入は保険料と国庫補助で賄われており、支出は医療給付費と高齢者医療への拠出金が大部分を占めている。今後は拠出金の支出額が増加し、支出全体に占める割合が高くなることが推測される。

②収支の傾向

→医療費の伸びは2008年度を1.00として2020年度が1.24であり、賃金の伸びは同1.02で、この二つの指標での相関では、今後も伸びの格差は大きくなる傾向と推測される。

③収支の推移

→単年度収支は2010年度に黒字に転換し、2020年度まで継続していることで、準備金残高は4兆円を超える水準に積みあがっている。

【収支見通しの算出要件】

この抜粋版試算は、協会けんぽの2021年6月までの実績を
 基にし、

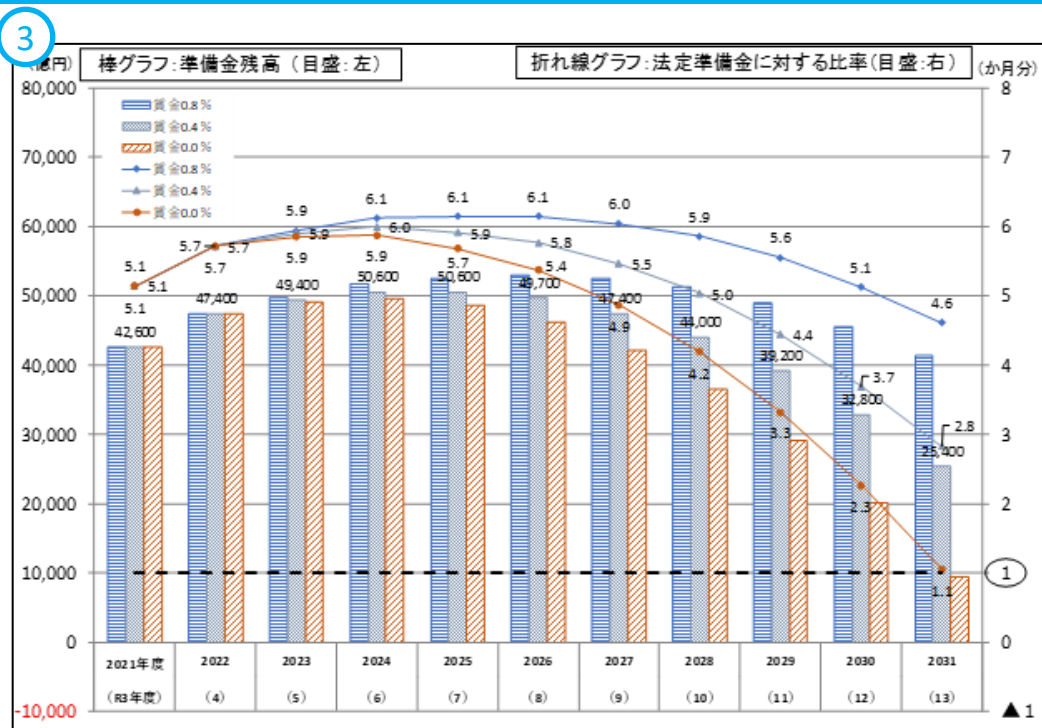
①被保険者数は2021年度0.9%、2022年度▲0.3%、2023年度
 以降は「日本の将来推計値」という統計指標を基礎として
 推計。

②賃金上昇率は2021年度▲0.4%、2022年度0.8%、2023年度
 以降は、パターンA0.8%、パターンB0.4%、パターンC0.0%
 の3つの上昇率を想定。

1 (単位：億円)

賃金上昇率		2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,500	4,800	2,400	1,900	1,000	400
	準備金	42,600	47,400	49,800	51,700	52,600	53,000
B 0.4%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,500	4,800	2,000	1,200	▲ 0	▲ 900
	準備金	42,600	47,400	49,400	50,600	50,600	49,700
C 0.0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	2,500	4,800	1,600	500	▲1,000	▲2,300
	準備金	42,600	47,400	49,100	49,600	48,600	46,200

賃金上昇率	2022年度 (令和4年度)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)
A 0.8%で一定	9.5%	9.8%	9.8%	9.9%	10.0%
B 0.4%で一定	9.5%	9.8%	9.9%	10.0%	10.1%
C 0.0%で一定	9.5%	9.8%	9.9%	10.1%	10.2%



【賃金上昇率0.0%に絞ったコメント】

①全国平均保険料率を10%に据え置いた場合

→2024年度までは単年度の黒字を維持し2025年度から赤字
 となり、準備金残高は49,600億円で2025年度から減少に転
 じると推計

②単年度の保険料率を収支均衡させた場合

→2024までは10%未満で2025年度から10%超となると推計

③10年試算(参考)

→2024年を準備金残高がピークとなり、以後単年度収支の
 赤字となり、2031年度に法定準備金を下回ると推計

【環境認識4】インセンティブ制度運用周りの状況

令和4年度のインセンティブ制度の論点

趣旨
 支部ごとの加入者及び事業主の行動等を評価し、上位23支部へ報奨金によるインセンティブを付与するという制度

評価指標

- ①特定健診等実施率
- ②特定保健指導の実施率
- ③特定保健指導対象者の減少率
- ④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率
- ⑤後発医薬品の使用割合

評価方法

- 平均偏差値50を素点50とし、支部ごとの実績値の素点を合計した総得点で支部をランキング付けする。
- 上位23支部については、支部ごとの得点数に応じた報奨金で、段階的な保険料率の引下げを行う。

報奨金

- 報奨金の財源は、全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に盛り込む。
- 報奨金の規模は、0.01%とするが、制度導入に伴う激変緩和措置として3年間で段階的に導入する。

令和2年度の規模	0.004%
令和3年度の規模	0.007%
令和4年度以降の規模	0.010%

スケジュール

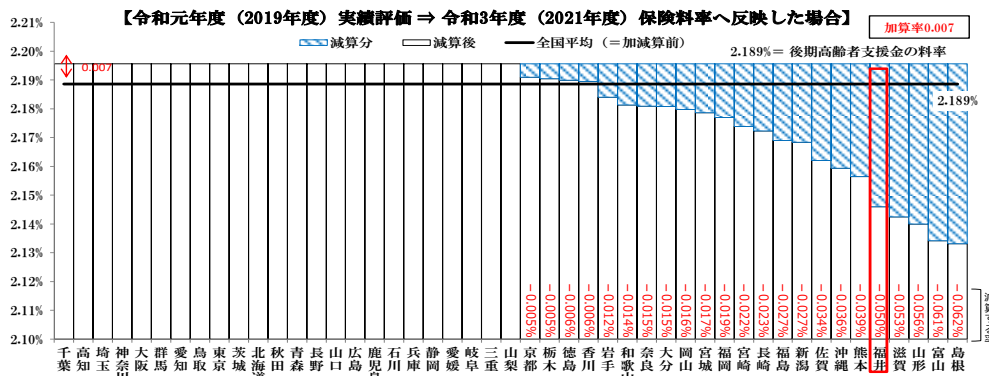
インセンティブ
 制度のイメージ: 財源負担 (インセンティブ分保険料率 0.01%) と インセンティブ (報奨金) の関係を示すグラフ。<下位>から<上位>までの支部ごとのランキングによるインセンティブの付与を示している。

インセンティブ評価指標への令和3年度コロナの影響

- ①緊急事態宣言の経過(参考資料3の7P)
 →対象区域が五月雨式に拡大・縮小を繰り返したが、令和3年3月末日に緊急事態宣言等はすべて解除となった。
- ②特定健診等への影響(参考資料3の10P・11P)
 →緊急事態宣言の対象の有無に関係なく、上期に前年同月とのマイナス格差が発生し、下期にプラス格差が傾向としては出ており、年度計では、概ね前年を下回っている。
- ③特定保健指導への影響(参考資料3の12P・13P)
 →上期、下期の傾向なく全体的に前年度からマイナス格差が生じており、その影響の程度の支部間格差が大きい。
- ④要治療者への医療機関受診率(参考資料3の14P・15P)
 →全体としてはマイナス格差が生じているが、傾向的な特徴は見取れない。

令和3年度のインセンティブ制度の運用

令和元年度実績への影響は、令和2年3月のみの限定的なものであり、影響を最小限に抑える評価方法(補正方法)を検討し当初方針どおりに実施する。
 なお、令和2年度実績への影響は、政府による緊急事態宣言(4月7日～5月25日)が発出されたり、年度当初から影響を受けていることから、予定通りとするかを、来年度改めて検討することとしてはどうか。



福井支部の令和3年度保険料率へは、**0.050%**の減算を推計

【本部署】

- 新型コロナウイルスの影響による業務の縮小または中止による影響は、年度全体の実施状況を見ても地域によってバラツキが大きく、補正は困難と考えられる。
- 健保組合、共済組合のインセンティブ制度は、補正を行わずに加算率を据え置くこととしている。
- これらを踏まえ、令和2年度の実績値については、補正を行わずに、令和2年度の実績を反映する令和4年度のインセンティブ保険料率は、0.007%に据え置くことにしたらどうか。

令和4年度保険料率に関する論点

論点①インセンティブ制度の運用について

→評価指標の補正はできない前提で、令和2年度の実績値に基づくインセンティブ制度の運用についてどのように考えるか。

論点②全国平均保険料率について

→財政状況、主要指標の推移、5年収支の見通し等を踏まえ、令和4年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準についてもどのように考えるか。

(参考)保険料率の変更時期

→令和4年4月納付分からの変更(例年通り)とすることに何か意見はあるか。